

第6回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事次第

令和4年9月6日（火）
16:00～17:00
（オンライン開催）

1. 開会

2. 議題

（1）担当幹事からの報告

- ・調査 各担当幹事から報告 など

（2）分科会等

- ・分科会1、3状況報告 など

3. その他

【内閣官房から】

- ・概算要求について
- ・地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて

4. 閉会

【配付資料】

- 資料1 「孤独・孤立対策に資するNPO法人等への調査について」（結果概要報告）
- 資料2－1① 分科会1（第3回）の報告について
- 資料2－1② 第2回シンポジウム案の開催概要について
- 資料2－2① 分科会3関連（第2期試行）について
- 資料2－2② 第2期HP画面
- 資料2－2③ 孤独・孤立ダイヤルイメージ図（第2期）
- 資料3－1① 令和5年度概算要求総表
- 資料3－1② 令和5年度概算要求等説明資料
- 資料3－2 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業
- 参考資料 会員一覧（令和4年9月1日）

第6回孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 幹事会(オンライン)参加団体一覧

団体名	出席者 (⇒代理出席又は欠席)	幹事会へ一任
全国社会福祉協議会	清家 篤（せいけ・あつし）会長 ⇒代理出席 高橋良太 地域福祉部長	—
全国社会福祉法人経営者協議会	磯 彰格（いそ・あきただ）会長 ⇒代理出席 宮内良樹 法人振興部副部長	—
認定 NPO 法人日本NPOセンター	吉田 建治（よしだ・けんじ）事務局長（欠）	○
NPO 法人新公益連盟	白井 智子（しらい・ともこ）代表理事 ⇒代理出席 井澤 徹 孤独孤立担当	—
NPO 法人あなたのいばしょ （SNS相談コンソーシアム）	大空 幸星（おおぞら・こうき）理事長	—
NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク	清水 康之（しみず・やすゆき）代表	—
一般社団法人 日本いのちの電話連盟	堀井 茂男（ほりい・しげお）理事長	—
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター （よりそいホットライン）	遠藤 智子（えんどう・ともこ）事務局長	—
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク	奥田 知志（おくだ・ともし）共同代表	—
認定 NPO 法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ	湯浅 誠（ゆあさ・まこと）理事長 ⇒代理出席 和田裕平 プロジェクトメンバー	—
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会	米山 広明（よねやま・ひろあき）代表理事	—
認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ （シングルマザーサポート団体全国協議会）	赤石千衣子（あかいし・ちえこ）理事長	
NPO 法人全国女性シェルターネット	北仲 千里（きたなか・ちさと）共同代表	—
NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会	奥山千鶴子（おくやま・ちづこ）理事長	—

孤独・孤立対策に資するNPO法人等への調査について

1. 目的

孤独・孤立対策に資するNPO法人等が単独では解決困難な課題の解決に向けた支援策の検討資料とすること。

2. 実施概要

● 対象法人

・全国の、孤独・孤立対策に資するNPO法人/社会福祉法人/一般社団法人/一般財団法人/株式会社/社会福祉協議会/任意団体等

● 調査内容

・NPO法人等の活動内容、孤独・孤立に関する活動内容、活動の広がり、組織課題

● 依頼先

・PF会員(7月15日時点で入会済の団体):175法人
 ・NPOポータル登録団体:2,323団体
 ・テックスプ・ジャパン登録団体:約7,000団体

● 調査期間

・7月21日(木)～8月10日(水) (3週間)

3. 調査結果

● 有効回答数

4302件 (回答数:1023件)

● 活動分野分布 (単位:%)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
16.20	9.02	10.13	2.35	2.07	4.56	4.02	4.49	3.91	5.25	
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	その他
2.74	3.18	11.51	2.63	1.05	2.51	4.83	1.56	5.72	1.23	1.05

● 圏域分布 (単位:%)

北海道	東北	関東甲信越	東海北陸	近畿	中国四国	九州	沖縄
3.81	11.83	35.39	7.72	22.48	9.38	9.19	0.20

4. 今後の進め方

・9月:アンケート調査報告書(要約版)HP掲載、現地調査企画
 ・8～10月:クロス集計実施、アンケート調査報告資料作成
 (※次回幹事会にて報告資料提示予定)
 ・10～12月:現地調査実施

以上

孤独・孤立対策に資するNPO法人等への調査 単純集計表

1. 団体の基礎情報

・法人格	度数	%
1. NPO 法人	697	68.13
2. 社会福祉法人	219	21.41
3. 一般社団法人	49	4.79
4. 一般財団法人	1	0.10
5. 株式会社	7	0.68
6. 任意団体	25	2.44
7. その他	25	2.44
集計母数	1023	100.00

・主たる事務所の所在地(都道府県)	度数	%
北海道	39	3.81
青森県	22	2.15
岩手県	14	1.37
宮城県	42	4.11
秋田県	18	1.76
山形県	4	0.39
福島県	21	2.05
茨城県	17	1.66
栃木県	11	1.08
群馬県	12	1.17
埼玉県	22	2.15
千葉県	29	2.83
東京都	168	16.42
神奈川県	54	5.28
新潟県	29	2.83
富山県	5	0.49
石川県	0	0.00
福井県	2	0.20
山梨県	4	0.39
長野県	16	1.56
岐阜県	12	1.17
静岡県	20	1.96
愛知県	28	2.74
三重県	12	1.17
滋賀県	5	0.49
京都府	40	3.91
大阪府	92	8.99
兵庫県	65	6.35
奈良県	8	0.78
和歌山県	20	1.96
鳥取県	2	0.20
島根県	3	0.29
岡山県	30	2.93
広島県	17	1.66
山口県	11	1.08
徳島県	6	0.59
香川県	5	0.49
愛媛県	14	1.37
高知県	8	0.78
福岡県	27	2.64
佐賀県	8	0.78
長崎県	7	0.68
熊本県	16	1.56
大分県	5	0.49
宮崎県	8	0.78
鹿児島県	23	2.25
沖縄県	2	0.20
集計母数	1023	100.00

活動対象エリア	度数	%
1. 単一市区町村域	383	37.44
2. 複数市区町村域	220	21.51
3. 単一都道府県域	140	13.69
4. 複数都道府県域	107	10.46
5. 全国域	160	15.64
6. 国際	13	1.27
集計母数	1023	100.00

2. 活動内容

問① 貴団体の活動分野に当てはまるものをすべて選択してください	度数	%
1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動	697	16.20
2. 社会教育の推進を図る活動	388	9.02
3. まちづくりの推進を図る活動	436	10.13
4. 観光の振興を図る活動	101	2.35
5. 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	89	2.07
6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	196	4.56
7. 環境の保全を図る活動	173	4.02
8. 災害救援活動	193	4.49
9. 地域安全活動	168	3.91
10. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動	226	5.25
11. 国際協力の活動	118	2.74
12. 男女共同参画社会の形成の推進を図る活動	137	3.18
13. 子どもの健全育成を図る活動	495	11.51
14. 情報化社会の発展を図る活動	113	2.63
15. 科学技術の振興を図る活動	45	1.05
16. 経済活動の活性化を図る活動	108	2.51
17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	208	4.83
18. 消費者の保護を図る活動	67	1.56
19. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	246	5.72
20. 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	53	1.23
21. その他	45	1.05
集計母数	4302	100.00

問② 貴団体がされている活動に当てはまるものをすべて選択してください	度数	%
1. 研修・学習	716	16.48
2. 情報の収集・発信	672	15.47
3. イベント・シンポジウム等の開催	638	14.68
4. 生産・物販・流通	157	3.61
5. 創作・表現活動	126	2.90
6. 環境の保全	135	3.11
7. 調査・研究	336	7.73
8. 対人サービスの提供	584	13.44
9. 関係団体の育成・組織化	385	8.86
10. 施設管理	255	5.87
11. 提言・要望	254	5.85
12. その他	87	2.00
集計母数	4345	100.00

問③ 直近年度の活動に参加したボランティアのおおよその人数に最も当てはまるものを選択してください	度数	%
1. ボランティアは参加していない	226	22.09
2. 10人未満	245	23.95
3. 10人以上-50人未満	272	26.59
4. 50人以上-100人未満	101	9.87
5. 100人以上-500人未満	97	9.48
6. 500人以上-1,000人未満	32	3.13
7. 1,000人以上	50	4.89
集計母数	1023	100.00

問④ 直近年度の財政規模に当てはまるものを選択してください	度数	%
1. 100万円未満	145	14.17
2. 100万円以上-300万円未満	117	11.44
3. 300万円以上-500万円未満	54	5.28
4. 500万円以上-1,000万円未満	86	8.41
5. 1,000万円以上-3,000万円未満	183	17.89
6. 3,000万円以上-5,000万円未満	92	8.99
7. 5,000万円以上-1億円未満	104	10.17
8. 1億円以上	242	23.66
集計母数	1023	100.00

問⑤ 直近年度の活動での事業推進においていくつの団体と連携していましたか。おおよその連携団体数を入力してください	度数	%
0~10	622	60.80
11~25	147	14.37
26~50	124	12.12
51~100	69	6.74
101~1000	53	5.18
1000以上	8	0.78
集計母数	1023	100.00

問⑥ 直近年度に連携した団体として当てはまるものをすべて選択してください	度数	%
1. 同分野の非営利組織	688	13.84
2. 他分野の非営利組織	403	8.11
3. 行政	743	14.94
4. 企業	497	10.00
5. 組合	157	3.16
6. 専門家・専門家組織	309	6.21
7. 研究機関	142	2.86
8. 学校等教育機関	468	9.41
9. 社会福祉協議会	483	9.71
10. NPO 支援センター	278	5.59
11. 自治会など地縁組織	384	7.72
12. 民生委員・児童委員	325	6.54
13. その他	95	1.91
集計母数	4972	100.00

3. 孤独・孤立に関する活動内容

問⑦ 貴団体は、孤独・孤立状態の課題に関わる活動をしていますか	度数	%
1. はい	609	59.53
2. いいえ	414	40.47
集計母数	1023	100.00

問⑧ 孤独・孤立状態の課題に関わる活動に当てはまるものをすべて選択してください	度数	%
1. 研修・学習	298	15.46
2. 情報の収集・発信	337	17.49
3. イベント・シンポジウム等の開催	240	12.45
4. 生産・物販・流通	33	1.71
5. 創作・表現活動	38	1.97
6. 環境の保全	29	1.50
7. 調査・研究	124	6.43
8. 対人サービスの提供	386	20.03
9. 関係団体の育成・組織化	165	8.56
10. 施設管理	59	3.06
11. 提言・要望	99	5.14
12. その他	119	6.18
集計母数	1927	100.00

問⑨ 孤独・孤立状態の課題に関わる活動のおおよその頻度に最も当てはまるものを選択してください	度数	%
1. 毎日	192	31.53
2. 週に2~3回	107	17.57
3. 週に1回	79	12.97
4. 隔週で1回	38	6.24
5. 月に1回	111	18.23
6. 2~3か月に1回	39	6.40
7. それ以下	43	7.06
集計母数	609	100.00

問⑩ 孤独・孤立状態の課題に関わる活動に参加したボランティアのおおよその人数に最も当てはまるものを選択してください	度数	%
1. ボランティアは参加していない	176	28.90
2. 10人未満	194	31.86
3. 10人以上-50人未満	127	20.85
4. 50人以上-100人未満	39	6.40
5. 100人以上-500人未満	45	7.39
6. 500人以上-1,000人未満	10	1.64
7. 1,000人以上	18	2.96
集計母数	609	100.00

問⑪ 総事業費のうち、孤独・孤立状態の課題に関わる活動の予算に当てはまるものを選択してください	度数	%
1. 100万円未満	293	48.11
2. 100万円以上-300万円未満	83	13.63
3. 300万円以上-500万円未満	61	10.02
4. 500万円以上-1,000万円未満	49	8.05
5. 1,000万円以上-3,000万円未満	55	9.03
6. 3,000万円以上-5,000万円未満	20	3.28
7. 5,000万円以上-1億円未満	26	4.27
8. 1億円以上	22	3.61
集計母数	609	100.00

4. 活動の広がり

問⑫ これまでの活動において、以下の各項目に当てはまる経験はありますか。当てはまるものをすべて選択してください	度数	%
1. 思いもかけず単発のイベント/事業に多くの参加者が集まった経験	267	22.51
2. 思いもかけず継続的な事業(〇〇教室など)に多くの参加者が集まった経験	206	17.37
3. 思いもかけず多くのボランティアが集まった経験	153	12.90
4. 思いもかけない人や団体が協力してくれた経験	332	27.99
5. 思いもかけず寄付が集まった経験	228	19.22
集計母数	1186	100.00

問⑬ これまでの活動において、以下に当てはまる人がスタッフ・ボランティアなど運営者として含まれていたことはありますか。当てはまるものをすべて選択してください	度数	%
1. シングルマザー/シングルファザー	366	28.13
2. ひきこもり経験者	281	21.60
3. 生活困窮者	203	15.60
4. DV・性暴力被害経験者	90	6.92
5. ヤングケアラー	61	4.69
6. 犯罪加害者・出所者	51	3.92
7. その他困難な状況にあった人	249	19.14
集計母数	1301	100.00

問⑭ 今後の活動において連携したい機関をすべて選択してください	度数	%
1. 同分野の非営利組織	722	11.07
2. 他分野の非営利組織	560	8.59
3. 行政	783	12.01
4. 企業	680	10.43
5. 組合	276	4.23
6. 専門家・専門家組織	520	7.98
7. 研究機関	381	5.84
8. 学校等教育機関	593	9.10
9. 社会福祉協議会	544	8.34
10. NPO 支援センター	415	6.37
11. 自治会など地縁組織	544	8.34
12. 民生委員・児童委員	458	7.02
13. その他	44	0.67
集計母数	6520	100.00

5. 組織課題

問⑮ 孤独・孤立の問題に対して、貴団体単独では対応が困難な課題、及びその理由は何ですか(それぞれ上位 3 つを教えてください)		
最も当てはまる課題を選択してください	度数	%
1. 人材の確保・育成・定着	382	37.34
2. 受益者の確保(アウトリーチ含む)	78	7.62
3. 連携先の巻き込み	64	6.26
4. 他地域等への事業展開・拡張	26	2.54
5. 新規事業の立ち上げ	85	8.31
6. 財源の確保	244	23.85
7. 制度・助成金・優良事例等の情報収集	19	1.86
8. その他	77	7.53
9. 単独では対応が困難な課題はない	48	4.69
集計母数	1023	100.00

最も当てはまる課題の理由を選択してください	度数	%
1. 募集はしているが採用に至らない	70	6.84
2. 採用・育成はしているがすぐに辞めてしまう	23	2.25
3. 育成を行う時間・予算・ノウハウ等がない	184	17.99
4. 対応方法はわかるが担当する人材がいない	67	6.55
5. 対応するには資金が必要だがその財源がない	260	25.42
6. 専門的なスキルノウハウを持った人材がいない	126	12.32
7. どう対応すれば良いか手法がわからない	110	10.75
8. その他	133	13.00
9. 単独では対応が困難な課題はない	50	4.89
集計母数	1023	100.00

2番目に当てはまる課題を選択してください	度数	%
1. 人材の確保・育成・定着	237	23.17
2. 受益者の確保(アウトリーチ含む)	111	10.85
3. 連携先の巻き込み	113	11.05
4. 他地域等への事業展開・拡張	46	4.50
5. 新規事業の立ち上げ	99	9.68
6. 財源の確保	230	22.48
7. 制度・助成金・優良事例等の情報収集	51	4.99
8. その他	67	6.55
9. 単独では対応が困難な課題はない	69	6.74
集計母数	1023	100.00

2番目に当てはまる課題の理由を選択してください	度数	%
1. 募集はしているが採用に至らない	33	3.23
2. 採用・育成はしているがすぐに辞めてしまう	14	1.37
3. 育成を行う時間・予算・ノウハウ等がない	160	15.64
4. 対応方法はわかるが担当する人材がいない	121	11.83
5. 対応するには資金が必要だがその財源がない	203	19.84
6. 専門的なスキルノウハウを持った人材がいない	151	14.76
7. どう対応すれば良いか手法がわからない	142	13.88
8. その他	126	12.32
9. 単独では対応が困難な課題はない	73	7.14
集計母数	1023	100.00

3番目に当てはまる課題を選択してください	度数	%
1. 人材の確保・育成・定着	120	11.73
2. 受益者の確保(アウトリーチ含む)	101	9.87
3. 連携先の巻き込み	149	14.57
4. 他地域等への事業展開・拡張	69	6.74
5. 新規事業の立ち上げ	116	11.34
6. 財源の確保	169	16.52
7. 制度・助成金・優良事例等の情報収集	120	11.73
8. その他	81	7.92
9. 単独では対応が困難な課題はない	98	9.58
集計母数	1023	100.00

3番目に当てはまる課題の理由を選択してください	度数	%
1. 募集はしているが採用に至らない	20	1.96
2. 採用・育成はしているがすぐに辞めてしまう	7	0.68
3. 育成を行う時間・予算・ノウハウ等がない	105	10.26
4. 対応方法はわかるが担当する人材がいない	115	11.24
5. 対応するには資金が必要だがその財源がない	196	19.16
6. 専門的なスキルノウハウを持った人材がいない	166	16.23
7. どう対応すれば良いか手法がわからない	183	17.89
8. その他	132	12.90
9. 単独では対応が困難な課題はない	99	9.68
集計母数	1023	100.00

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会 1（第 3 回）の報告 について

特定非営利活動法人 あなたのいばしょ(SNS相談コンソーシアム)

特定非営利活動法人 新公益連盟

「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方

日 時 令和4年9月1日（木）16：00～17：00（オンライン）

構成員 40名参加

議 題 （１）経過説明、（２）意見交換 「検討成果（案）」

資 料 抜粋（別添のとおり）

- ・ 資料 2 検討成果（案）
- ・ 参考資料 3 「分科会1（第1～2回）主な意見」

＜検討成果（案）の概要＞

■ 1 はじめに

・孤独・孤立は社会全体で対応しなければならない問題であり、支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会に向けて、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくための取組の在り方を検討した。

■ 2 検討の視点

・「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和3年）」による実態調査の結果から、次の諸点が示唆される。

・孤独感がある者に対しては、相談相手がいることが重要であること。身近な相談相手（家族や友人など）の役割が大きく、行政機関・NPO等の一層の役割が求められること。

・孤独感が高い者のうち約4割は、本人が「支援が必要」と思っているにもかかわらず、我慢できる、手続きが面倒、恥ずかしいなどの理由で実際には支援が届いておらず、支援を受けられるための環境づくりが求められること。

・上記を踏まえ、課題と対応策を3つの視点から検討した。具体的には、「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現を目指し、孤独・孤立についての理解・意識を浸透させつつ、

① 制度を知らない層

— 当事者が利用できる支援情報が届くようにする。

② 制度は知っているが相談できない層

- ― 支援を受けることを我慢したり、恥ずかしさや他者への迷惑を過度に意識しないようにする等の環境づくりに向けた取組により、相談がしやすい社会を目指す。

③相談者(相談を受ける人)になりうる層

- ― 様々なステークホルダーを取り込み、機運醸成を図る。

には、どのように取り組むべきかを検討した。

■3 現状と課題

①制度を知らない層

当事者や家族に必要な情報が届くようにする必要があり、制度や情報に触れる機会を増やす必要がある。

②制度は知っているが相談できない層

支援を受ける手続きなどをわかりやすくすることで、相談へのハードルを下げる。また、相手への迷惑や負担を気にすることや、遠慮や我慢をなくすことで、相談できる社会環境をつくる。

③相談者(相談を受ける人)になりうる層

社会的理解や関心を高めたり、関われるタイミングやきっかけをつくることや、相談者になることをためらう人の弊害をなくす。

■4 対策案

①制度を知らない層と②制度は知っているが相談できない層

・「プッシュ型」、「アウトリーチ型」で支援情報を届け、予防的な関わりを強化する。

・③の孤独・孤立の理解者の養成を契機として、イベントやキャンペーン企画による周知、孤独・孤立対策強化月間・週間等の設定により、集中的な啓発活動に取り組む。

③相談者(相談を受ける人)になりうる層

・孤独・孤立の理解者を増やす活動として、学校や職場、自治体内研修により地域などで制度について学ぶ、周知する機会をつくる。

・「認知症サポーター養成」を参考に、孤独・孤立の理解者を増やす活動として同養成講座のような仕組みを設ける。この受講者へPRバッチや悩みの相談先を記載したカードの配布等により、上記①制度を知らない層、②制度は知っているが相談できない層のような方々への支援に資する。

・①～③の対応策に取り組む上で、実態調査結果の孤独感に関連する傾向を基礎知識として備えておくことが必要と考えられる。

■5 おわりに

・③相談者になりうる層の育成を基盤にして、「孤独・孤立の理解者の増加・育成」のためのイベントやキャンペーン企画、孤独・孤立対策強化月間等に集中的に取り組むことが効果的であり、分科会1としては、これらの取組の進捗を確認しながら、孤独・孤立の社会環境の変化や実態を把握しつつ、さらに検討を行っていく。

・なお、「プッシュ型」、「アウトリーチ型」の支援については、分科会2、分科会3の議論とも連携しながら検討をしていくこととしたい。

〈今後の予定〉

・検討成果(案)確定の調整は、担当幹事に一任いただいたので、今月中に確定させる。

・分科会1の検討成果を受けて、第2回シンポジウムにおいてこれをテーマに企画し開催する。

分科会1 「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方 これまでの検討成果

1 はじめに

孤独・孤立は、当事者個人の問題ではなく、社会環境の変化により当事者が孤独・孤立を感じざるを得ない状況に至ったものである。孤独・孤立は当事者の自助努力に委ねられるべき問題ではなく、現に当事者が悩みを家族や知人に相談できない場合があることも踏まえると、孤独・孤立は社会全体で対応しなければならない問題である。孤独・孤立は、人生のあらゆる場面で誰にでも起こりうるもので、自殺念慮や生活困窮など問題を抱えた当事者へ対処するだけでなく、そうした状態になる前に対応する「予防」の観点が重要である。こうしたことから、重点計画の基本方針「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」をテーマとして、支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会に向けて、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくための取組の在り方を検討した。

2 検討の視点

検討にあたり、「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査(令和3年)」による実態調査の結果(以下「実態調査結果」という。)より、以下の点に着目した。

・「相談相手がいる」と回答した者では、「孤独感がしばしばある・常にある」の回答比率が 2.9%と低い。また、「不安や悩みの相談相手がいる人の相談相手の種類」(複数回答)は、「家族・親族」が 93.0%、「友人・知人」が 63.2%と多く、次いで「職場の同僚・学校の先生等」が 22.5%である一方で、「行政機関(国や自治体)」が 4.3%、「NPO 等の民間団体・ボランティア団体」が 1.2%と少ない。

他方、「相談相手がいない」と回答した者では、「孤独感がしばしばある・常にある」の回答比率は 23.6%である(「相談相手がいる」と回答した者での回答比率(2.9%)の約8倍)。

以上より、孤独感がある者に対しては、相談相手がいることが重要であること、家族や友人など身近な者の相談相手としての役割が大きいこと、行政機関や NPO 等の一層の役割が求められることが示唆される。

・「孤独感がしばしばある・常にある」と回答した者のうち、現在、行政機関や NPO 等の民間団体から困りごとに対する支援(対価を直接支払うものを除く)を受けていない者の理由(複数回答)は、「支援が必要ではないため」が 60.5%と最も多く、その他には、多い順に、「支援の受け方がわからないため」が 23.3%、「支援が必要だが、我慢できる程度であるため」が 13.7%、「支援を受けるための手続きが面倒であるため」が 9.1%、「支援を受けるのが恥ずかしいと感じるため」及び「支援を受けると相手に負担をかけるため」がそれぞれ 4.2%となっている。

以上より、孤独感が高い者(「孤独感がしばしばある・常にある」と回答した者)のうち約4割の者は、本人が「支援が必要」と思っているにもかかわらず、実際には支援が届いていないことが示唆される。また、支援を受けていない他の理由からは、支援の受け方の分かりやすさや情報伝達、支援手続きの煩雑さの解消や軽減、支援を受けることを無理に我慢したり恥ずかしさや他者への迷惑を過度に意識したりしないようにするための環境づくりが求められることが示唆される。

上記を踏まえ、課題と対応策を3つの視点から検討することとした。

具体的には、「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現を目指し、孤独・孤立についての理解・意識を浸透させつつ、

①制度を知らない層

—当事者が利用できる支援情報が届くようにする。

②制度は知っているが相談できない層

—支援を受けることを我慢したり、恥ずかしさや他者への迷惑を過度に意識しないようにする等の環境づくりに向けた取組により、相談がしやすい社会を目指す。

③相談者(相談を受ける人)になりうる層

—様々なステークホルダーを取り込み、機運醸成を図る。

には、どのように取り組むべきかを検討した。

3 現状と課題

①制度を知らない層

当事者や家族に必要な情報が届くようにする必要がある、制度や情報に触れる機会を増やす必要がある。

(関連する意見)

- ・海外にルーツを持つ子ども・若者、保護者は、言葉の壁があり、制度、情報へのアクセスが悪い。制度があることすら誰かが教えてくれなければ分からないという状況。
- ・窓口職員をはじめとした担い手の理解促進により、情報を提供出来るようになる等、相談のハードルが下がることもあるため、担い手に対する研修の充実や情報の整理が必要。

②制度は知っているが相談できない層

支援を受ける手続きなどをわかりやすくすることで、相談へのハードルを下げる。また、相手への迷惑や負担を気にすることや、遠慮や我慢をなくすことで、相談できる社会環境をつくる。

(関連する意見)

- ・行政ではなく民間団体がインフォーマルに相談を受けることで相談のハードルが下がることもある。行政と民間団体の連携が重要。
- ・相談のハードルを下げることに同時に、ハードルまで行き着けるような仲間づくりをどのようにしていくのかが、孤独・孤立対策全般の中で重要なテーマかと思う。相談がうまくできなかったような人たちが仲間をつくることによって、仲間を介して相談してくれるようになることもある。
- ・相談をする側・受ける側の両者に自己責任的な考えが強いが、気軽な関係性になることが相談のハードルが下がることにつながる。また、相談をする側・受ける側の関係性

構築に限らず、当事者同士の仲間をつくることで相談に行きつくケースもあり、仲間づくりは重要なテーマである。

③相談者（相談を受ける人）になりうる層

社会的理解や関心を高めたり、関われるタイミングやきっかけをつくることや、相談者になることをためらう人の弊害をなくす。

（関連する意見）

- ・相談者になりうる層については「なぜ関わりが薄いのか」という議論が必要ではないか。米国では小学校からボランティアに従事する機会が多く、活動自体が根付いている。幼少期の経験が乏しいことが課題であれば、そこに向けた対応策を考えてもよいのではないか。
- ・現実には、相談を受ける人はスキル・知識がある人ではなく、地域の人が多様な場づくりの中で相談を受ける人の層となることもある。

4 対策案

対策案については、速やかに取り組むことが基本であるが、中長期的に取り組むものも含め以下のようなことが考えられる。

① 制度を知らない層

- ・当事者や家族に必要な情報が届くようにするには、「プッシュ型」、「アウトリーチ型」で支援情報を届け、予防的な関わりを強化する（例：転入・転出、母子手帳交付、子どもの定期健診時等のアプローチで、相談支援情報の入った連絡先カードの配布等による情報提供等）。これらは、ライフステージごとにあり様々な言語での対応も考慮する。
- ・支援制度や相談先の情報サイトやワンストップのポータルサイト（チャットボット）等を公共機関等のホームページに掲載する。また、検索連動型広告や、ポスターによる発信を行う。加えて、③の孤独・孤立の理解者の養成を契機として、イベントやキャンペーン企画による周知により、効果的に取り組む。
- ・孤独・孤立対策強化月間・週間等の設定により、集中的な啓発活動に取り組む。
- ・学校や職場、自治体内研修により地域などで制度について学ぶ、周知する機会をつくる。

② 制度は知っているが相談できない層

- ・日常のなかで制度や相談機関と接する機会を増やす。相談対応の時間帯、曜日等の拡大とともに、制度活用の情報やチラシを公的機関以外にも常備する。
- ・制度申請の簡易化やオンライン化、自動ツールの導入などにより、手続きの負担感を減らす。
- ・相談してもいいと思えるような情報発信、広報に努める。加えて、③の孤独・孤立の理解者の養成を契機として、イベントやキャンペーン企画による周知により効果的に取り組む。

- ・孤独・孤立対策強化月間・週間等を設定し、集中的に取り組む。
- ・制度や相談機関の壁をなくす・減らすような広報、発信をする。制度を活用することは権利であるとの認識を周知する（例：アウティングを防ぐことや、職員が知識をアップデートしていることの積極的な情報発信や、「主訴がわからない＝どうしたらよいかわからない状態」の方でも相談をしてくださいという広告等）。
- ・行政よりも民間団体がインフォーマルに相談を受けることで相談のハードルが下がることから、行政と民間団体が連携を進める。

③相談者（相談を受ける人）になりうる層

- ・身近な実践者の事例を紹介する。
- ・孤独・孤立の理解者を増やす活動として、学校や職場、自治体内研修により地域などで制度について学ぶ、周知する機会をつくる、支え手になる方法を様々なライフステージで学ぶといった活動を実施。誰もが支え手になれるように、幼少期から経験を積み実践することが重要。
- ・「認知症サポーター養成（注）」を参考に、孤独・孤立の理解者を増やす活動として同養成講座のような仕組みを設ける。また、実態調査結果（孤独感の傾向等）を孤独・孤立に関する基礎知識として、この養成講座のカリキュラムを通じて学習する仕組みとすることに留意する。

この受講者へPRバッチや悩みの相談先を記載したカードの配布等により、上記①②のような方々への支援に資する。

（注）2005 年開始、サポーター1,380 万人（2022 年 3 月末時点）。全国統一のテキストによる 90 分程度の講座を受講しサポーターの証としてオレンジリングが配布される。

地域住民、警察官、消防士、各種運転手、鉄道員、各商店主、店員、銀行員、小・中・高生、老人クラブ会員、家族の会会員、民生児童委員、マンション管理人、宅配人、郵便配達員、自動車修理工、ごみ収集職員等がサポーターになっている。

- ・既存の制度（ゲートキーパー等）を活かした取組を推進する。

④その他

上記①～③に取り組むにあたり、こうした対応の前提として、「①制度を知らない層」や「②制度は知っているが相談できない層」に関わる支援情報を届ける立場にある者（「プッシュ型」、「アウトリーチ型」で支援情報を届ける者）や、「③相談者（相談を受ける人）になりうる層」において、以下のような実態調査結果を孤独・孤立に関する基礎知識として備えておくことが必要と考えられる。

○男女別・年齢階級別の孤独感

孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、男性全体では 4.9%、女性全体では 4.1%となっている。年齢階級別にみると、男女ともに 30 歳代が最も高くなっている（男性 8.3%、女性 7.3%）。

○現在の孤独感に至る前に経験した出来事

孤独感が「たまにある」、「時々ある」、「しばしばある・常にある」と回答した人がその状況に至る前に経験した出来事をみると、「一人暮らし」、「転校・転職・離職・退職（失業を除く）」、「家族との死別」、「心身の重大なトラブル（病気・怪我等）」、「人間関係による重大なトラブル（いじめ・ハラスメント等を含む）」を選択した人が多い。

そのほか、

- ・地方における孤独・孤立対策の好事例を把握し、地方版官民連携プラットフォームを活用して好事例の構築を図り、全国への普及を進める。
 - ・地方での取組の推進には、自治体の幹部を含めた理解促進が重要。
- といったことにも留意する。

5 おわりに

声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会に向けて、3つの視点から課題と対応策の検討を重ねた。その結果、対応策として、①制度を知らない層は、「プッシュ型」、「アウトリーチ型」の情報提供や啓発活動、②制度は知っているが相談できない層は、相談対応の拡大・オンライン化や啓発活動、③相談者（相談を受ける人）になりうる層は、実践者の事例紹介や各セクターとの連動、相談者になりうる層の育成等が有効ではないかと考えた。

これらの対応策については、広く官民が連携して取り組むことが必要である。また、③相談者になりうる層の育成を基盤にして、「孤独・孤立の理解者の増加・育成」のためのイベントやキャンペーン企画などによる啓発活動を「孤独・孤立対策強化月間等」に集中的に取り組むことが効果的である。

分科会1としては、上記の取組の進捗を確認しながら、孤独・孤立の社会環境の変化や実態を把握しつつ、さらに検討を行っていく。

なお、「プッシュ型」、「アウトリーチ型」の支援については、分科会2、分科会3の議論とも連携しながら検討をしていくこととしたい。

対象	目指すもの	第 1 回 各分野の意見（概略）
① 制度を知らない層	a 必要な情報が届くようにする b 制度や情報に触れる機会を増やす	（子育て支援） ・行政のポピュレーションアプローチで全数把握をされていて、保健師が全戸訪問に行き、このお母さんは大変そうだというときに、こういうもの（支援策）があって、情報提供がすごく細やかにされていると、気軽に来てもらえハードルが低く利用につながっていくこともある。 （外国人支援） ・海外にルーツを持つ子供・若者、保護者は、言葉の壁があり制度、情報へのアクセスが悪い。情報が取れず、制度があることすら誰かが教えてくれなければ分からないという状況。また、声を上げようにも日本語で上げること等、それが支援する側に届くまでのハードルがほかのマイノリティーより高い。 （政策推進／人材養成） ・ポピュレーションアプローチをするには行政との連携が必須であり、当団体を例に有志の首長が例えばモデル事業や、もしくは法律に位置づけにくいものなら首長がかけ合って条例化することでNPOが活動しやすい基盤をつくれる。ポピュレーション戦略で一般に知ってもらうには電通や博報堂などの分野だが、NPOには苦手分野であるため、国や自治体と連携してAC広告へ載せるなどの手法もある。また一番良いのはキャンペーン化。認知症サポーターのようなテキスト化で全国展開すると、各地域で自ずと進んでいく。 （自治体） ・役所には情報をキャッチアップするために窓口職員への教育／研修が必要と考える。東京都足立区の取組を参考に「つなぐシート」を導入している。最初に情報をキャッチした職員が「他の窓口へつなぐ必要がある」と思った場合、個人情報取り扱いの注意事項を説明し、署名いただいた上で、次の部署へつないでいる。同時に、職員が話を聞いて「支援が必要」と気づくことが必要であるため、「相談チャート」を作ってカウンター内側に設置し、いつでも見られるようにしている。 ・保険料納付のチラシ等に相談支援の告知を入れる等もしている。
② 制度は知っているが相談できない層	a 相談へのハードルを下げる ・支援を受ける手続きなどをわかりやすくする b 相談できる社会環境をつくる ・相手への迷惑や負担を気にすること、遠慮や我慢をなくす	（性的指向・性自認） ・制度を一度使ったが、それで安心感を感じられなかったので使うことをやめたという人が当事者にとっても多い。日本ではそもそもカミングアウト自体が難しい。相談すると、どうしても強制カミングアウト状態になってしまう。 ・窓口の方が、アウトティングを防ぐことや、知識をアップデートしていることを積極的に情報発信してもらえれば、安心して相談できるのではないかな。 （子育て支援） ・相談者と支援者は弱音を吐ける関係性が必要であることを考えると、行政よりも民間のインフォーマルな立場の方々のほうが、非常にハードルを下げられると思っていて。インフォーマルな部分を連携して進めていくことがすごく重要。 ・支援というと、非常に困難な人とか、できない人が使うものという捉え方がどうしてもあったり、何となく子育ては家庭でやるのが当たり前みたいな認識がどうしても強くて、そういったところに対してハードルを感じてしまう。 （自治体） ・相談のハードルを下げることを重要と考えており、「主訴がわからない＝どうしたらよいかわからない状態でも相談してください」という広告をしている。 （生活困窮支援） ・ハードルを下げることに同時に、ハードルまで行き着けるような仲間づくりをどのようにしていくのかというのは、孤独・孤立対策全般の中でのテーマなのかと思う。非常に困窮していて、相談がうまくできなかったような人たちが仲間をつくることによって、仲間を介して相談してくれるようになってくる。
受③ける相談者（相談者）に相談する層	a 社会的理解や関心を高める b 関われるタイミングやきっかけを作る c 相談者になることをためらう人の弊害をなくす	（食支援） ・相談者になりうる層については「なぜ関わりが薄いのか」という議論が必要ではないか。米国では小学校からボランティアに従事する機会が多く、活動自体が根付いているため、幼少期の経験が乏しいことが課題であれば、そこに向けた対応策を考えてもよいのではないかな。
その他	孤独・孤立の支援制度、相談窓口等	・アウトリーチだとヘルパー派遣のような、生活保護世帯でなければ有料ですというようなものが多いので、そうすると、金銭的なところも大きなハードルになってしまう。 ・米国ではドラマやバラエティでLGBTQについて言及する場合、どのようなアプローチが望ましいかを民間団体からテレビ局へ申し入れている。その結果、番組の最後に問い合わせ窓口を載せる等、当事者へ情報を届けるための対応をしている。PF内で取り組むことと、外部機関へ依頼することと分けて考えても良いのではないかな。 ・制度を知らない層の中に自分の課題が整理、もしくは認知されていない層がこども宅食で多く、恐らくそこはポピュレーションアプローチで情報を取っても、そもそも自分に課題があるとは認識していないので、反応すらない。そもそも課題整理から一緒にやらなければいけない層がある。 ・支援者とどうつながるかということの話が中心になると思うけれども、つながりが必要な人同士をどうつなげていくかというようなことも必要。

対象	目指すもの	第 2 回 各分野の意見（概略）
① 制度を知 らない層	a必要な情報が届くようにする b制度や情報に触れる機会を増やす	
② 制限が 度を超 えれば 相談知 てつま づいて	a相談へのハードルを下げる ・支援を受ける手続きなどを わかりやすくする b相談できる社会環境をつくる ・相手への迷惑や負担を気に すること、遠慮や我慢をなくす	（子育て支援） ・相談をする側もそうだし、相談を受ける側も何となく自己責任的な考え方は非常に強く、おせっかいのようなものは本当はもっと自由でもっとたくさんあったほうがきつと生きやすい世の中になるはずで、おせっかいを頼む側も遠慮があったり、頼んではいけない空気があるし、する側もしてはいけないみたいな、踏み込んではいけないみたいな感じがどこかにあると思っている。当団体の例でいえばよりボランティアで、先輩ママとして新米ママを気楽に助けに行くというのはちょっと違い、友達になるみたいな、結果的に助けにもなるみたいなことが組織的にできるのではないかと考えている。古い言葉でもあるので、本当におせっかいという言葉がいいのかどうか分かりませんが、意味としてはおせっかいするものもされるものも全然もっとあっていいし、もっと気軽にできませんかみたいな空気ができると、相談もしやすいしされやすいのではと思った。
③ 相談者 （相談 を受ける 人）に なりう る層	a社会的理解や関心を高める b関われるタイミングやきつかけを作る c相談者になることをためらう人の弊害をなくす	（児童虐待・子どもの貧困） ・AC広告とかキャンペーンの内容は重要に思っており、相談を受ける人に限って言えば、支援者側の知見、相談の具体的な支援内容をまとめて、こういう人にはこういう働きかけ、声かけの仕方がいいですよみたいな形だったりとか、その次のアクション、こういう人にはどのようにつなげたらいいのかなという支援の方法みたいなものを啓発するみたいな内容だったらすごく効果的なのではないか。 （食支援） ・相談者としていろいろなスキルを持っているとか、あるいはいろいろな訓練を受けている人たちではなく、現実には地域のいろいろな人たちが実際に相談の受け手となって、そういう人たちが多層的なネットワークの中で、しかも地域行政とつながっている。そういう形で非常に面白いフロントエンドになり得る。そういった視点から相談者になり得る人の層を考えていく必要もあるのではないかと。 （性的指向・性自認） ・教育現場で先生方に使っていただけるハンドブックの作成や、キャリア支援者の皆様に対して無償で御提供できる自学教材の作成などを行っている。そうした情報提供を通して、私もここまでだったら知っているし、支援もできるのではないかとということを既に支援の現場にいらっしゃる方々に感じていただけるような取組をしていけたらと思っている。 （NPO支援機関） 企業のボランティア、教員を退職された方などがよくNPOで活動したいと相談に来られ。そうした方たちが十分に力を発揮して相談者であったり支援者になっていただくためにも、一つはボランティア養成講座のような、適切に知識をつけて期待される役割をお互いに理解して、この方はどういう方なのだと団体側が理解するような機会をしっかりと設けることと、養成講座のようなものが終わった後の実際の活動に入る場面でのコーディネーターの役割もすごく大事だと思っている。小さい団体ではボランティアコーディネーターを置いていないところもすごく多いかと思う、受入れに慣れていないがゆえに、せっかく来てくださった相談者になり得たかもしれない方が去ってってしまうみたいなこともよく起こっているの、そうした面で両方からもコーディネート養成講座の整備をして受け入れることが大事かと思っている。
その他	孤独・孤立の支援制度、相談窓口等	・一言に相談といっても専門的な情報提供や、アドバイス、制度の紹介だったり説明ができるのか、あとは傾聴メインで、不安な気持ち、つらい気持ちを聞いてほしいとか、ただ愚痴を聞いてほしいとか、専門性がある相談窓口もあると思っている。あとは具体的に制度を使うためのつなぎをする。そのためにどれから、まず悩みを聞いて課題整理、優先順位をつけて、その一番トップのものから、これをするにはこの制度を使って、そのためにはこういう書類を取り寄せたりとか、調べものをする必要があったりとか、電話で窓口と同行するだったりとか、使うためのタスクの実行支援までしてくれる相談窓口があったり、たくさんあると思うのですが、これらを整理して、この相談窓口はどういうことができますよみたいなことをデータにすれば、当事者も、支援者側としても、あそこはこういうところができるからあそこにつなごうとかができるのではないかと強く思っている。 ・広告やキャンペーンをするときとかは、本当に検討プロセスの中で当事者を傷つけるものではないのかとか、どういう行動を目的にこのキャッチコピーにしているのかとか、そのキャッチコピーで本当に達成できるのかということの検討を、当事者にたくさん意見を聞きながらしてもらえたらうれしい。 ・ゲートキーパーの支援をする中でも線引きが難しく、全て抱え込んでつらくなってしまう人たちがたくさんいる。その中で専門家につなぎたくても、支援のつなぎをしてもらいたいけど傾聴だけでくださる専門家につないでしまっていて、これしかやってもらえなかったというような悩みを改めて持って帰ってきてくれるゲートキーパーもいたりするので、各支援機関が何をしてくれるのかということを具体的に示すとともに、そこに対応するスタッフの方がそれがするための研修を受けて、それぞれレベルアップしていくことも重要ではないかと考えている。 ・例えば相談を受けた団体が、この相談はうちの団体ではなかったなというときに十分な回答ができなかったり、受けたもののどこにつないであげたらいいか分からなくてそこで止まってしまつてつながりが切れてしまうようなときに、相談してくださった側も受けた側も少し「もやっ」としたものが残って、不信感のようなものが起きていることがよくあるかと思っている。地域の民間の資源であったり、行政の資源であったり、どんな支援がどこにあって、どんなことであったら受け入れられるのか、どこがつなぎ先になり得るのかを、受ける側も相談する側も見えるようにしていきたいと思っている。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 第2回シンポジウム 「声を上げやすい・声をかけやすい社会に向けた取組の在り方」(案)

令和4年9月6日

■ 概要

- 日時: 令和4年10/24-31週 14:00-16:30
- 場所: YouTube配信によるオンライン方式で開催(参加無料)
- 参加方法: オンラインフォームで受付 ※メ切:



※本シンポジウムは令和4年度「孤独・孤立対策に資するNPO法人等の連携促進等に関する調査研究事業」の一環として開催します。

■ 趣旨

- ・「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」(令和4年4月結果公表)では、孤独を感じている人のうち約60%が支援を不要と考え、さらに、相談相手がいる人が約3%にとどまるなど、必要な人に支援が行き届いていない、相談ができない状況に置かれている実態が明らかとなった。
- ・また、不安が生じたときの相談相手は約90%を家族や親族、約63%を友人・知人が占めるなど、身近な相談相手の役割が大きいこと、回答が少なかった行政機関(約4%)やNPO等の民間団体・ボランティア団体(約1%)には、より一層の役割が求められることが示唆される。
- ・本シンポジウムでは、分科会1で議論された「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方に関する現状と課題および対策案を報告するとともに、「制度を知らない層」「制度は知っているが相談できない層」「当事者の相談相手になりうる層」の3層の切り口から、「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会」の実現に向けた課題と施策を考察する。

■ プログラム

時間	コンテンツ	登壇者
14:00-	開会挨拶	内閣官房孤独・孤立対策担当室
14:10-	「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」と「分科会」の紹介	内閣官房孤独・孤立対策担当室
14:20-	分科会1の紹介: 活動紹介と「検討成果」の報告	特定非営利活動法人新公益連盟/井澤徹氏
14:40-	パネルディスカッション ・「検討成果」を踏まえた3層の概観 ・各層の課題と施策 ・質疑	【モデレーター】 内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与/大西連氏 【パネリスト】 ・特定非営利活動法人あなたのいばしょ 理事長/大空幸星氏 ・認定NPO法人D×P 理事長/今井紀明氏 ※その他パネリストについて調整中
16:25-	閉会	事務局

■ 本事業、シンポジウムに関するお問い合わせ

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事務局

一般社団法人RCF内: 浦山、前田 電話: 03-6265-0164(浦山携帯: 050-5897-4884)

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会3について

全国社会福祉協議会
自殺対策支援センターライフリンク
日本いのちの電話連盟
社会的包摂サポートセンター(よりそいホットライン)
生活困窮者自立支援全国ネットワーク

■目標

- ①統一的な相談支援体制の構想に対する論点整理：人材育成の強化に必要な取組の整理、相談体制の機関間の連携強化
 - ②相談と支援のつなぎ：スムーズな連携引継ぎ・仕組みの提案
- ・総合緊急対策「統一的な相談窓口体制の推進」事業と連携しつつ、上記の検討、事業の試行・分析・検証を行う。

■進捗状況

- 統一的な相談窓口体制の事業の第2期の試行を実施
8月30日(火)10:00～9月6日(火)10:00

<実施概要(第1期からの変更点)>

- ・新たに社会福祉士会が参加。相談窓口の協力団体は12団体に。
- ・相談ニーズが高く、応答率の低かった分野（「孤独・孤立でお悩みの方」、「生活に困窮されている方」）の相談体制を強化。
（両分野の協力団体として社会福祉士会が新たに参加。「孤独・孤立でお悩みの方」を担当する日本産業カウンセラー協会が1回線から2回線へ増。）
- ・音声ガイダンスの順番を変更。（1番を「18歳以下の方」に、2番を「孤独・孤立でお悩みの方」に変更）
- ・つなぎ専用コーディネーターを配置し、つなぎ支援が必要な事案が発生した場合、対応の協議・調整が行えるようにする（Zoomで24時間）。
→毎朝9：30に情報共有を実施。幹事団体に紹介。
- ・全国フードバンク推進協議会の協力により、相談を踏まえ、食料支援が必要な場合、1世帯1回のみ食糧支援を行う仕組みを導入。

<結果概要>（ ）は第1期

- 呼出件数は、10,350件（14,687件）、接続完了は1,995件（3,823件）
応答率は19.3%（26.0%）
分野は、孤独・孤立（2番）、自殺予防（4番）、生活困窮の順（3番）の順で多かった。
応答率は、孤独・孤立は27.3%（10.5%）、自殺予防は79.0%（86.9%）、生活困窮は46.9%（12.6%）。
- ・つなぎ専用コーディネーターと調整した相談対応は30件（38件）

■今後の展開

- ・第2期の試行結果を踏まえ、担当幹事、各団体と必要な改善を図り、第3期の統一的な相談窓口体制の推進事業の試行を実施。第1期、第2期の結果を踏まえ、分科会3の開催を検討。事業の検証、分析を踏まえ、今後の方策についての議論につなげる。

□ □

お電話で悩みを話したい方はこちら

孤独・孤立相談ダイヤル

#9999（通話料無料）

※第2期目の相談実施期間は8月30日（火）午前10時～9月6日（火）午前10時です。

※IP電話等からはかけられません。かけられない場合は「[0120-494949](tel:0120-494949)（フリーダイヤル）」をご利用ください。

18歳以下の方

孤独・孤立でお悩みの方

生活に困窮されている方

死にたいほどつらい方

女性の悩みで相談したい方

性別の違和や同性愛に関して相談したい方

シングルマザーの方

がいこくご まうだん きぼう がい
外国語での相談を希望される方
For those who want to consult in foreign language



上記は政府のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年4月26日関係閣僚会議決定）により実施している「[統一的な相談窓口体制の推進](#)」の事業での試行となります。

※本事業は孤独・孤立対策官民連携プラットフォームと連携して実施しています。本事業に御関心のある団体におかれては、プラットフォームに御加入の上、御協力いただけますと幸いです。

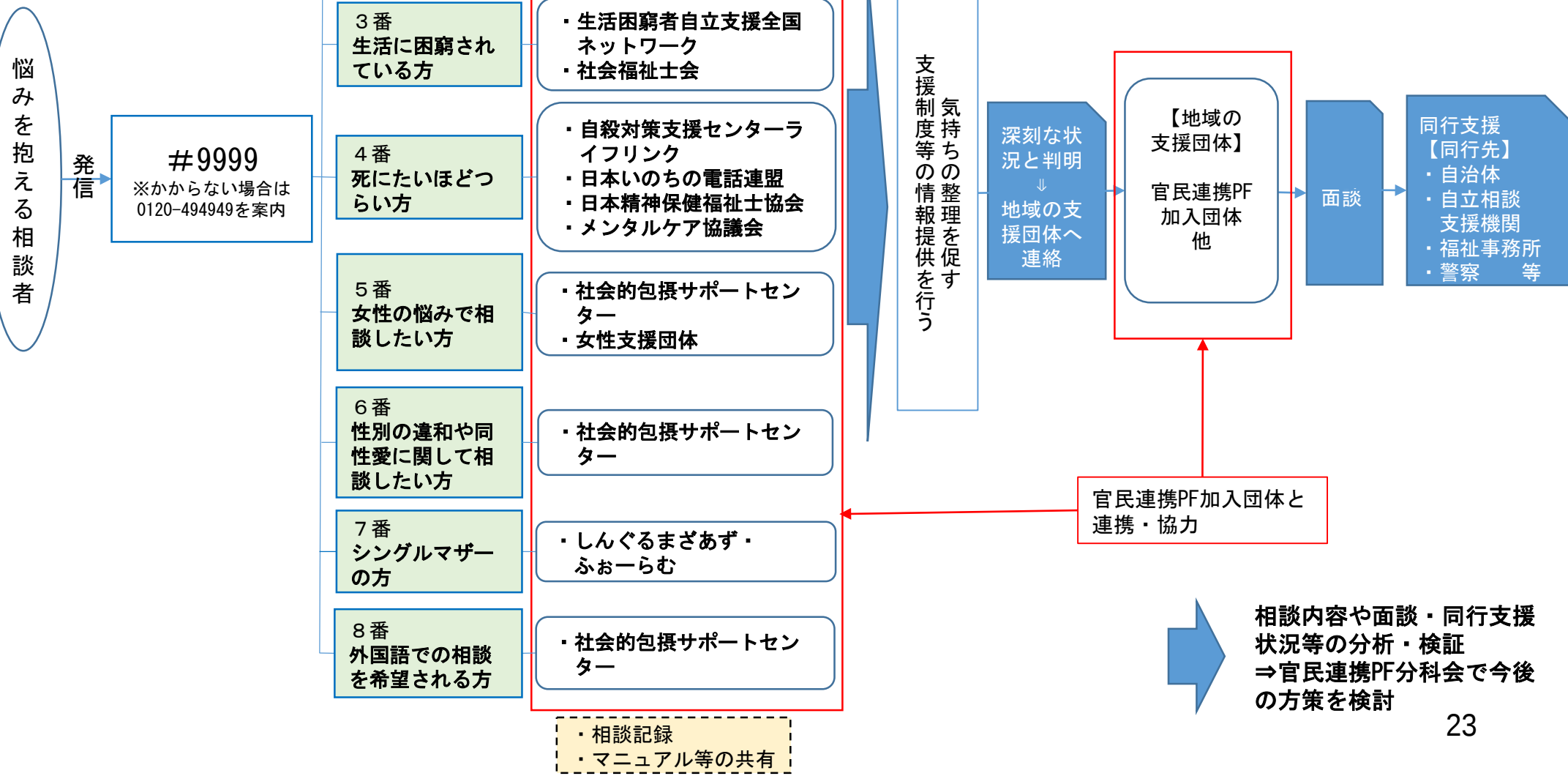
（孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会員の募集は[こちら](#)）

SNSやチャットで 悩みを話したい方はこちら

相談先を探してみる

※チャットボットで相談先をご案内します。





内閣官房等 令和5年度予算概算要求総表

(単位：億円)

項 目	令和4年度 予算額	令和5年度 要求額等	うち要求額 (C)	うち重要 政策推進枠 (D)	対前年度 増減額 (E) = (B-A)
	(A)	(B) = (C+D)			
内閣所管	1,071.7	1,279.3	986.4	292.9	207.5
内閣官房	976.2	1,178.7	888.0	290.7	202.5
〔主な内訳〕					
1. アイヌ総合政策室	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0
2. 国土強靱化推進室	1.9	2.2	1.7	0.5	0.3
3. 拉致問題対策本部事務局	13.7	15.1	12.9	2.2	1.5
4. 領土・主権対策企画調整室	3.8	3.8	3.8	－	0.0
5. 健康・医療戦略室	1.3	1.4	1.2	0.3	0.2
6. 水循環政策本部事務局	0.7	0.9	0.7	0.3	0.2
7. デジタル田園都市国家構想実現会議事務局	2.6	3.0	2.4	0.6	0.4
8. 地理空間情報活用推進室	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0
9. ギャンブル等依存症対策推進本部事務局	0.2	0.2	0.2	－	0.0
10. 国際博覧会推進本部事務局	2.2	6.2	1.9	4.3	4.0
11. 孤独・孤立対策担当室	1.3	2.9	0.8	2.0	1.6
12. 新型コロナウイルス等感染症対策推進室	0.9	0.9	0.9	－	0.0
13. 教育未来創造会議担当室	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
14. 船舶活用医療推進本部設立準備室	－	1.3	0.5	0.8	1.3
15. 事態対処・危機管理担当	12.3	20.0	12.4	7.6	7.7
16. 内閣広報室	3.8	4.5	4.5	－	0.6
17. 内閣情報調査室	35.2	38.6	34.9	3.7	3.4
18. 内閣衛星情報センター	625.2	790.2	553.8	236.4	165.0
19. 内閣サイバーセキュリティセンター	8.6	22.0	8.4	13.6	13.4
20. 内閣人事局	2.8	3.2	2.5	0.7	0.5
21. 国家安全保障局	11.2	11.4	9.2	2.3	0.2
内閣法制局	10.2	10.5	10.5	－	0.3
人事院	85.4	90.0	87.9	2.1	4.7

(注) 四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

上表に加え、予算編成過程において検討する事項

- 「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）で示された孤独・孤立対策の「支援者支援など孤独・孤立対策に関するNPO等の諸活動への支援を促進する方策の在り方を検討する。」との方針等を踏まえた対応
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況の分析・予測、感染拡大防止と社会経済活動との調和を目的とした技術の検証や普及啓発等に必要経費
- 「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性」（令和4年6月17日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）で示された次の感染症危機に対応するための内閣官房における司令塔機能の強化に係る方針を踏まえた対応

11. 孤独・孤立対策担当室

288※+事項要求(131)

※うち重要政策推進枠：204

「孤独・孤立対策の重点計画」（令和3年12月28日孤独・孤立対策推進会議決定）等に基づき、政府一体となって孤独・孤立対策を総合的に推進していく。

○孤独・孤立の実態把握に関する経費

61※(44)

※うち重要政策推進枠：17

我が国における孤独・孤立の実態を把握し、各府省における関連行政諸施策の基礎資料を得ることを目的として、孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（以下「全国調査」という。）を実施するとともに、調査結果を踏まえた施策の重点化と、「予防」の観点からの施策の充実を図り孤独・孤立対策の重点計画に適切に反映するため、全国調査の個票データを用いた分析や追加アンケートなどの調査研究を実施する。

○NPO等の連携に関する経費

39※(38)

※重要政策推進枠

孤独・孤立対策について官民一体で取組を推進する観点から、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームにおいて、複合的・広域的な連携強化活動（分科会や現場課題ワークショップの開催、自治体実務相談事業の実施）、孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動（シンポジウムの開催）、情報共有・相互啓発活動（メールマガジンの発信、孤独・孤立対策に資する調査など）を促進する。

○声を上げやすい・声をかけやすい環境整備に関する経費

150※(新規)

※うち重要政策推進枠：149

「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」をテーマとした孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会等の検討結果を受け、支援を求める声を上げやすい・声をかけやすい社会の実現に向け、支援制度や情報に触れる機会づくり・相談できる社会環境づくり等を実施する。

令和4年7月29日

内閣官房

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に係る 第一次取組団体の決定

政府の総合緊急対策事業の一つである「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進のあり方に関する調査研究」事業に係る取組団体については、令和4年6月17日（金）から同7月7日（木）まで公募を実施しました。

以下の18団体を第一次取組団体として決定します。

○第一次取組団体

（１）都道府県・政令指定都市（９団体）

埼玉県、岐阜県、滋賀県、京都市、大阪府、
鳥取県、徳島県、愛媛県、北九州市

（２）市区町村（政令指定都市除く）（９団体）

山形市（山形県）、市原市（千葉県）、鎌倉市（神奈川県）、
鳥取市（鳥取県）、笠岡市（岡山県）、三原市（広島県）、
尾道市（広島県）、宇和島市（愛媛県）、津久見市（大分県）

○その他

- ・事業概要、各団体の取組予定は別添のとおり。
- ・取組団体の追加公募を今後実施いたします。

【連絡先】

内閣官房 孤独・孤立対策担当室 参事官補佐 高橋（範）

電 話：03-3581-0458（内線 82844）

地方版 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進（予備費5.2億円）

- ・孤独・孤立問題の深刻化に備え、地方自治体でも支援団体の連携による対応が急務。一方、複合的事案が多く、既存の政策的対応では困難であり、地方自治体の取組に大きな差が見られる。
- ・本事業は、全国30地方自治体において連携強化の実証事業に取り組み、得られたノウハウや留意点などを報告書にまとめ、全国の地方自治体に共有することで、孤独・孤立対策に対する苦手意識の改善、取組強化を目指す。

実施体制

- ・地方自治体は、地域の実情を踏まえ、プラットフォームを設置。構成団体は、新たな社会的なつながりを支援する団体を中心に選出。
- ・コンサル等が地方自治体の活動をきめ細かく側面支援し、調査・分析を実施。

実証事業

- 各自治体の現状に応じ実施（◎は必須）
- 官民連携プラットフォームの設置 ◎
 - 地域住民への周知、情報発信 ◎
 - 支援団体間の連携による試行的事業◎
- （1 団体あたり都道府県・政令市1,200万円、市町村600万円）
- 地域内の実態把握と相互理解
 - 人材確保・育成を目指す研修実施

地方自治体の孤独・孤立対策の取組を強化

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 会員一覧

令和 4 年 9 月 1 日

331 団体

(入会順)

【会員】 208

社会福祉法人全国社会福祉協議会

社会福祉法人全国社会福祉協議会全国社会福祉法人経営者協議会

認定特定非営利活動法人日本NPOセンター

特定非営利活動法人新公益連盟

特定非営利活動法人あなたのいばしょ(SNS相談コンソーシアム)

特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク

一般社団法人日本いのちの電話連盟

一般社団法人社会的包摂サポートセンター(よりそいホットライン)

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

認定特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

一般社団法人全国フードバンク推進協議会

認定特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ(シングルマザーサポート団体全国協議会)

特定非営利活動法人全国女性シェルターネット

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

特定非営利活動法人 BOND プロジェクト

特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター

特定非営利活動法人東京メンタルヘルス・スクエア

一般社団法人若草プロジェクト

特定非営利活動法人 OVA

一般社団法人全国妊娠 SOS ネットワーク

一般社団法人全国食支援活動協力会

認定特定非営利活動法人フローレンス

一般社団法人日本産業カウンセラー協会
特定非営利活動法人青少年自立援助センター
公益社団法人日本社会福祉士会
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクール
特定非営利活動法人ぱっぷす
認定特定非営利活動法人ふれいす東京
特定非営利活動法人女性ネット Saya-Saya
一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会
特定非営利活動法人ピッコラーレ
公益社団法人日本精神保健福祉士協会
全国子どもの貧困・教育支援団体協議会
一般社団法人 LGBT 法連合会
特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会
一般社団法人日本農福連携協会
一般社団法人パーソナルサポートセンター
一般社団法人ジャパン・フードバンク・リンク
日本生活協同組合連合会
認定特定非営利活動法人 Homedoor
一般社団法人こども宅食応援団
更生保護法人 日本更生保護協会
更生保護法人 全国更生保護法人連盟
更生保護法人 全国保護司連盟
日本更生保護女性連盟
特定非営利活動法人 日本 BBS 連盟
認定特定非営利活動法人 D×P
特定非営利活動法人フェアスタートサポート
一般社団法人全国地域生活定着支援センター協議会
一般社団法人 全国コミュニティ財団協会
特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ
特定非営利活動法人新座子育てネットワーク
認定 NPO 法人抱樸
認定 NPO 法人 ReBit
NPO法人発達わんぱく会
特定非営利活動法人ホームスタート・ジャパン
認定 NPO 法人 PIECES

NPO 法人 SET

認定 NPO 法人カタリバ

認定 NPO 法人グッド・エイジング・エールズ

一般社団法人全国農業協同組合中央会(JA 全中)

特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク

NPO 法人ボラナビ

特定非営利活動法人メンタルケア協議会

一般社団法人全国居住支援法人協議会

NPO 法人 Learning for All

一般社団法人日本少額短期保険協会

NPO 法人いるか

一般社団法人ママの孤立防止支援協会

一般社団法人エンドオブライフ・ケア協会

社会福祉法人桑の実会

特定非営利活動法人FirstStep

特定非営利活動法人ホッピング

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

NPO 法人 CLACK

特定非営利活動法人両育わーど

特定非営利活動法人 Light Ring.

特定非営利活動法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン

特定非営利活動法人ユニバーサル就労ネットワークちば

特定非営利活動法人やどかりサポート鹿児島

一般社団法人埼玉県子ども食堂ネットワーク

ふくしまこども食堂ネットワーク

特定非営利活動法人リカバリー

えひめ地域こども食堂ネットワーク

特定非営利活動法人えひめ 311

特定非営利活動法人蜘蛛の糸

一般社団法人ほっと岡山

特定非営利活動法人ワンファミリー仙台

特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク

神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク

子どもの居場所ネットワークいわて

こども食堂ネットワークふくい

子ども食堂サポートセンターいばらき

認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ
特定非営利活動法人キッズドア
公益社団法人ユニバーサル志縁センター
NPO 法人こども食堂わかやま
一般社団法人フードバンク八王子
公益財団法人長野県みらい基金
一般社団法人ともしび at だんだん
株式会社 YOUI
特定非営利活動法人くらし応援ネットワーク
社会福祉法人みなみ福祉会
認定 NPO 法人育て上げネット
特定非営利活動法人 岡山 NPO センター
一般社団法人 ひのくにスマイルプロジェクト
特定非営利活動法人 U.grandmaJapan
認定 NPO 法人なんとかなる
特定非営利活動法人せたがや子育てネット
福岡県こども食堂ネットワーク
認定 NPO 法人チャイルドケアセンター
株式会社ホーン
特定非営利活動法人 NPO ホットライン信州
一社)北海道民泊観光協会
WEW とかち
特定非営利活動法人キャリア・ファシリテーター協会
NPO 法人 Kodomo Saijo
特定非営利活動法人あゆみだした女性と子どもの会
認定NPO法人セカンドハーベスト京都
認定 NPO 法人フードバンク山梨
新潟県フードバンク連絡協議会
認定特定非営利活動法人フードバンク北九州ライフアゲイン
特定非営利活動法人フードバンクTAMA
財部町身体障害者協議会 (フードバンクそお)
認定特定非営利活動法人フードバンク岩手
特定非営利活動法人アクションタウンラボ
認定 NPO 法人フードバンク湘南
社会福祉法人 神戸YMCA福祉会
社会福祉法人尚仁福祉会

社会福祉法人 照治福祉会
社会福祉法人みささぎ会
特定非営利活動法人あっと
社会福祉法人信濃福祉救護施設旭寮
社会福祉法人千年会
社会福祉法人せんわ
一般社団法人 LALASOCIAL
一般社団法人りぷらす
NPO 法人こどもエンカレッジアート(かごしまヤングケアラー支援ネットワーク)
一般社団法人ポノポノプレイス
認定 NPO 法人さいたまNPOセンター
一般社団法人子ども若者応援ネットワーク品川
株式会社ネクステ
フードバンク大隅
社会福祉法人みねやま福祉会
一般社団法人ここみ
特定非営利活動法人フードバンクさが
社会福祉法人 東京武尊会
特定非営利活動法人SKY
NPO 法人フードバンクイコロさっぽろ
社会福祉法人 北海道社会福祉協議会
社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会
社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会
社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会
社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
社会福祉法人 石川県社会福祉協議会
社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
社会福祉法人 長野県社会福祉協議会
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会
社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
社会福祉法人 京都府社会福祉協議会
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会
社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
社会福祉法人 島根県社会福祉協議会
社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会
社会福祉法人 広島県社会福祉協議会
社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
社会福祉法人 香川県社会福祉協議会
社会福祉法人 高知県社会福祉協議会
社会福祉法人 宮崎県社会福祉協議会
社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会
社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会
社会福祉法人 中央区社会福祉協議会
社会福祉法人 清瀬市社会福祉協議会
社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会
社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会
社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会
社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会
社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会
社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会
社会福祉法人 新見市社会福祉協議会
社会福祉法人 瀬戸内市社会福祉協議会
社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会
社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会
社会福祉法人 肝付町社会福祉協議会
内閣官房
内閣府
警察庁
消費者庁
デジタル庁
復興庁
総務省
法務省
外務省
文部科学省

厚生労働省
農林水産省
経済産業省
国土交通省
環境省
防衛省

【協力会員】 105

全国知事会
全国市長会
全国町村会
一般社団法人日本経済団体連合会
日本商工会議所
公益社団法人経済同友会
日本労働組合総連合会
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県

岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県
札幌市
足寄町
仙台市
さいたま市
千葉市
松戸市
横浜市
川崎市
相模原市

鎌倉市
新潟市
南砺市
敦賀市
岐阜市
飛騨市
静岡市
浜松市
名古屋市
高浜市
名張市
京都市
大阪市
堺市
神戸市
岡山市
広島市
北九州市
福岡市
熊本市
臼杵市
津久見市
石垣市
特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構
一般社団法人セーファーインターネット協会(SIA)
公益社団法人全国行政相談委員連合協議会
公益社団法人日本農業法人協会
公益社団法人全国被害者支援ネットワーク
一般財団法人食品産業センター
一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構(SMAJ)
指定都市教育委員会協議会
全国高等学校長協会
NPO クリーン&コネクト和歌山
一般社団法人 ドゥーラシップジャパン
社会福祉法人美芳会
社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会

社会福祉法人東北福祉会
社会福祉法人慈恵会
社会福祉法人天竜厚生会
社会福祉法人 向陽会
社会福祉法人 生光会
社会福祉法人シルヴァーウィング

【賛助会員】 18

社会福祉法人中央共同募金会
日本郵政株式会社
ヤマト運輸株式会社
日本生命保険相互会社
株式会社ヤクルト本社
キュービー株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
こくみん共済 coop <全労済>
株式会社赤ちゃん本舗
公益財団法人とっとり県民活動活性化センター
株式会社グラファー
任意団体 DataCast
尾鷲みんなの食堂
カイト株式会社
特定非営利活動法人フードバンクとくしま
社会福祉法人 倣襄会
社会福祉法人縦山会